

令和7年6月2日

「宮崎市青少年プラザの機能廃止(案)」に関する パブリックコメントの実施結果について

宮崎市青少年プラザは、働く青少年の健全育成と福祉の増進を図り、豊かな人間性を身につけることを目的に、宮崎市勤労青少年ホームとして昭和45年4月に設置※され、教養講座や研修会の開催、クラブ活動等の支援を行っています。(※平成23年10月に宮崎市青少年プラザへ移行)

近年、類似の公共・民間サービスも幅広く展開され、また、若年層の価値観も変化していることから、青少年プラザの主催事業である講座や研修、相談の利用者数が激減しています。効率的、効果的な公共施設運営や、財政負担軽減の観点から、宮崎市青少年プラザの機能を廃止する方針です。

今回、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を募集しました。

【概要】

1. 募集期間

令和7年3月24日(月)～4月23日(水)

2. パブリックコメントの結果

意見総数:96件

講座継続希望の意見 20件(20.8%)

貸館継続希望の意見 64件(66.7%)

その他の意見 8件(8.3%)

不明 4件(4.2%)

3. パブリックコメントへの意見及び回答

以下の市ホームページを参照

https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/public_hearing/opinion_close/399540.html

本件に関する
お問い合わせ

宮崎市観光商工部企業立地推進課(担当:前田・安井)

☎0985-21-1793

メールアドレス 17kigyo@city.miyazaki.miyazaki.jp